

第2期中期目標（案）	各種計画等との関連
<p style="text-align: center;">公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標</p> <p>目次</p> <p>（基本的な目標）</p> <p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標</p> <p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>第5 財務内容の改善に関する目標</p> <p>第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>第7 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>（基本的な目標）</p> <p>公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）が設置する山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「山口東京理科大学」という。）は、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に取り組んできた。</p> <p>今日、我が国は、急速に進む人口減少と少子高齢化、人工知能（AI）^{*1}や情報通信技術（ICT）の進歩、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大など、これまでの常識や慣例が通用しない社会経済情勢を迎えている。</p> <p>このような中、確かな基礎学力と高度な専門知識とともに、創造力、コミュニケーション力、リーダーシップといった人間ならではの技能を身につけ、新たな価値を創造することのできる人材が求められている。</p> <p>地域への貢献を第一義に考える郷土愛に満ちた人材、また、産・学・官の場で、さらに医療・保健・福祉の場でリーダーとして活躍する人材を養成している山口東京理科大学は、地域に根差した高等教育機関として期待される役割を果たし、地域に必要とされる魅力ある大学づくりを進めていかなければならない。公立薬工系大学の特徴を活かした「知（地）の拠点」として教育・研究の一層の向上に努める必要がある。</p> <p>山陽小野田市は、山口東京理科大学が、「知のローカル・ハブ」として企業、医療機関、教育機関、地域社会等との連携を深め、地域の課題とニーズを的確に把握し、地域のポテンシャルを引き出し、地域の発展に寄与する大学として発展し続けるために、次のとおり中期目標^{*2}を定める。</p>	<p>第二次山陽小野田市総合計画基本構想改訂版 ⇒ 基本構想改訂</p> <p>第二次山陽小野田市総合計画中期基本計画 ⇒ 中期基本計画</p> <p>公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款 ⇒ 定款</p> <p>公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第1期） ⇒ 第1期中期目標</p> <p>2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申） ⇒ 答申</p> <p>デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン（Plus-DX） ⇒ デジタル活用</p> <p>数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進 ⇒ デジタル教育</p> <p>教学マネジメント指針 ⇒ 教学指針</p> <p>⇒ 第1期中期目標〔(基本的な目標)〕。</p> <p>➡ 第1期中期目標〔(基本的な目標)〕。定款〔第1条（目的）〕。</p> <p>➡ 第1期中期目標〔(基本的な目標)〕。定款〔第1条（目的）〕。答申〔I.2040年の展望と高等教育が目指すべき姿：1.2040年に必要とされる人材と高等教育の目指すべき姿（2040年に必要とされる人材）〕。</p> <p>➡ 第1期中期目標〔(基本的な目標)〕。定款〔第1条（目的）〕。基本構想改訂〔5将来の都市構造：2 主要な拠点の配置（学術研究都市）〕。中期基本計画〔重点プロジェクト：3つの横断的施策（山口東京理科大学との連携）〕。答申〔IV.18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置：2.国公私の役割（公立大学の役割）〕。</p> <p>➡ 第1期中期目標〔(基本的な目標)〕。答申〔IV.18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置：2.国公私の役割（公立大学の役割）〕。</p>

第2期中期目標（案）

各種計画等との関連

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、次のとおり学部^{※3}及び大学院研究科^{※4}を置く。

(1) 学部

学 部	学 科
工 学 部	機 械 工 学 科
	電 気 工 学 科
	応 用 化 学 科
薬 学 部	薬 学 科

(2) 大学院

研究科専攻	課 程
工 学 研 究 科 工 学 専 攻	修 士 課 程
	博 士 後 期 課 程

⇒第1期中期目標〔第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織〕。

⇒第1期中期目標〔1 中期目標の期間〕。

⇒第1期中期目標〔2 教育研究組織〕。

(参考)

山陽小野田市立山口東京理科大学の「基本理念」と「山陽小野田市立山口東京理科大学で磨く3つの力」

- 基本理念
 - ▶世界的視野で物事を思考できる人間性豊かな人材の育成
 - ▶波及効果の期待できる独創的・先進的研究の推進
 - ▶教育・研究と地域貢献が一体化した生涯教育の充実

○山陽小野田市立山口東京理科大学で磨く3つの力

1 確かな基礎学力 基礎学力を育成する体系的な教育システム

技術の進歩は早く、産業界・医療界では最先端技術のみに精通することではなく、技術の進歩に素早く対応できる確実な基礎学力が求められています。山陽小野田市立山口東京理科大学では、体系的な教育により、変化の早い技術の進歩に対応できる「確かな基礎学力」を身につけ、技術革新をリードできる、柔軟性豊かな人材を育成します。

2 高度な専門知識 応用を創造する力と課題を発見・解決する力

地域産業界・医療界の中核で活躍する人材（キーパーソン）になるには、学問の本質に迫る深い専門知識を有し、応用を創造できる力が必要です。高度な専門知識と応用技術、研究方法を習得し、事象の本質的な理解を深めるとともに、応用を創造できる能力と、課題を発見し解決できる能力を身につけた、独創性豊かな人材を育成します。

3 豊かな人間形成 深い教養と幅広い知識を備えた豊かな人間力

リーダーとして活躍するには、世界の動きや文化を理解できる深い教養と学際領域の幅広い知識が必要です。国際感覚、社会認識、経済感覚、倫理や責任感、自然科学に対する教養を育み、物事に対する自分の考えや視点を持ち、口頭・文章で表現できる能力や国際的に通用する英語力の基礎を身につけた、人間性豊かな人材を育成します。

第2期中期目標（案）

各種計画等との関連

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

ア 3つの方針（アドミッション・ポリシー^{※5}、カリキュラム・ポリシー^{※6}、ディプロマ・ポリシー^{※7}）に基づく体系的で組織的な大学教育を展開し、教学マネジメント^{※8}の確立に取り組み、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にするとともに、学修者一人ひとりの学修成果^{※9}・教育成果^{※10}の把握・可視化できる、学修者本位の教育システムの構築を目指す。

イ 社会の変化に対応するために必要な基礎的で普遍的な知識・理解、汎用的な技能等^{※11}を持ち、その知識と技能を活用し、自律的に責任ある行動をとることができる人材を育成する。また、専攻分野についての専門性に加え、幅広い教養を基に、新しいアイデアや構想を生み出せる力を身につけ、一般教養教育・キャリア教育の充実とともに、学部・学科横断型の履修を可能にし、時代の変化に合わせた教育を実施する。

ウ SDGs^{※12}が目指す社会や今後、到来が予想される Society5.0^{※13}が目指す社会、更に、人生100年時代を迎える社会において、山口東京理科大学の特色・強みである「工学」と「薬学」の教育研究活動を更に伸長するとともに、人文社会学や自然科学等の幅広い分野の学術研究についても活性化を図り、予測不可能な時代における課題を解決するための新たな価値「新しい知」を生み出すことができる教育研究活動の展開を目指す。

エ デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス^{※14}・AI」を日常の生活、仕事等の場で使いこなすことができる基礎的素養を身に付ける。また、学修した数理・データサイエンス・AIに関する知識・技能をもとに、これらを扱う際には、人間中心の適切な判断ができ、不安なく自らの意思でAI等の恩恵を享受し、これらを活用できる人材を育成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

ア 山口東京理科大学が掲げる基本理念・教育方針に基づいた教育研究及び人材育成の推進並びに多様化する教育方法に柔軟に対応するため、

⇒第1期中期目標〔第2 教育研究等の質の向上に関する目標〕。

⇒第1期中期目標〔1 教育に関する目標〕。

⇒第1期中期目標〔1 教育に関する目標：(1) 教育内容及び教育の成果等の充実〕。

➡答申〔I.2040年の展望と高等教育が目指すべき姿：1.2040年に必要とされる人材と高等教育の目指すべき姿（高等教育が目指すべき姿）。III.教育の質の保証と情報公表：(大学が行う「教育の質の保証」と「情報公表」)。デジタル活用〔Plus-DXの効果〕。教学指針〔I「三つの方針」を通じた学修目標の具体化。III.学修成果・教育成果の把握・可視化〕。

➡答申〔I.2040年の展望と高等教育が目指すべき姿：1.2040年に必要とされる人材と高等教育の目指すべき姿（2040年に必要とされる人材）。II.教育研究体制：3.多様で柔軟な教育プログラム（文理横断、学修の幅を広げる教育）。教学指針〔III 学修成果・教育成果の把握・可視化〕。

➡答申〔I.2040年の展望と高等教育が目指すべき姿：2.2040年頃の社会変化の方向（SDGsが目指す社会）（Society5.0、第4次産業革命が目指す社会）（人生100年時代を迎える社会）。5.大学の多様な「強み」の強化〕。

➡答申〔I.2040年の展望と高等教育が目指すべき姿：1.2040年に必要とされる人材と高等教育の目指すべき姿（2040年に必要とされる人材）〕。デジタル活用〔目標〕。デジタル教育〔背景・課題〕。

⇒第1期中期目標〔1 教育に関する目標：(1) 教育内容及び教育の成果等の充実〕。

➡中期基本計画〔基本施策29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実〕。

第2期中期目標（案）

教育体制の充実・強化を図るとともに、教育環境の整備・改善を進め、総合的な教育力の向上に取り組む。

イ 学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に適切に活用できる体制を整える。

ウ 企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等との協力・連携を推進し、多様な学生・教員が存在し、多様な価値観が集まるキャンパスを目指し、個々人の特性を伸ばしつつ、多様で柔軟な教育プログラムを提供できる体制の整備に努める。

エ 「工学」と「薬学」の専門領域の強み・特色を明確化し、時代の動向や社会構造の変化に対応する大学院教育の体制の整備に努める。

(3) 入学者選抜に関する目標

ア アドミッション・ポリシーに基づき、学部及び大学院研究科の入学者選抜を実施するとともに、文部科学省が指導する大学改革に則し、入試方法の多様化や評価尺度の多元化に努める。

イ 市内・県内の優秀な学生の確保を軸に、志願者のエリアを全国に広げ、高い目的意識と学習意欲をもったより多くの志願者の確保を目指す。

ウ コロナ禍において急速に進歩した Web やオンラインを活用しての募集活動をより効果的に展開し、ブランド力の向上に繋げる。

2 学生への支援に関する目標

(1) 安心して学べる環境の整備

経済的に困窮する学生が安心して学業に専念できるよう、経済的な支援の充実を図るとともに、全ての学生が充実した学生生活を送れるよう、心身両面を支援する体制の整備・充実に努める。

(2) キャリア教育の充実

学生が早い段階から将来への目的意識を持って教育研究活動及び課外活動、社会貢献活動を行うことができるよう、学生の目指す進路の実現に向けたキャリア教育を充実させる。

(3) 就職支援体制の充実

企業や医療機関等との連携を推進し、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、企業等が求める人材を養成するために必要な教育

各種計画等との関連

➡答申〔Ⅲ.教育の質の保証と情報公表：(大学が行う「教育の質の保証」と「情報公表」)〕。

➡基本構想改訂〔5 将来の都市構造：2 主要な拠点の配置(学術研究拠点)〕。答申〔Ⅰ.2040年の展望と高等教育が目指すべき姿：3.2040年を見据えた高等教育と社会の関係(産業界との協力・連携)。Ⅱ.教育研究体制：1.多様な学生、2.多様な教員、3.多様で柔軟な教育プログラム〕。デジタル活用〔Plus-DXの効果〕。

➡答申〔Ⅱ.教育研究体制：5.大学の多様な「強み」の強化。Ⅴ.各高等教育機関の役割等：2.大学院における特有の検討課題〕。

⇒第1期中期目標〔1 教育に関する目標：(3) 学生の受入れに関する方針〕

➡文部科学省が指導する大学改革：大学入学者選抜における多面的・総合的な評価〔知識の暗記・再生や暗記した解法パターンを単に適用する能力の評価等を行うのではなく、学力の3要素(①基礎的・基本的な知識・技能、②知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学修する態度)を多面的・総合的に評価するものに改善していくことが必要〕。

⇒第1期中期目標〔2 学生への支援に関する目標〕。

⇒第1期中期目標〔2 学生への支援に関する目標：(1) 多様なニーズに対応した支援〕。

⇒第1期中期目標〔2 学生への支援に関する目標：(2) キャリア支援の充実〕。

⇒第1期中期目標〔2 学生への支援に関する目標：(2) キャリア支援の充実〕。

第2期中期目標（案）	各種計画等との関連
<p>カリキュラムの構築に努める。また、就職希望者の市内及び県内への定着を促進するため、インターンシップ※15の充実等を図り、学生が市内及び県内企業の魅力を知り、体験できる場の確保に積極的に取り組む。</p> <p>(4) 多様なニーズに応える学習支援体制等の整備 リカレント教育や留学生交流、高等教育の国際展開の整備・充実を図り、あらゆる世代、多国籍の学生が学ぶことができる学習支援体制を構築する。</p> <p>3 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>ア 地域の「知のローカル・ハブ」として、企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等と連携し、研究基盤の強化を図り、地域のニーズに応えられるよう基礎分野から応用分野まで幅広い研究を展開する。</p> <p>イ 工学と薬学の学際領域研究に積極的に取り組み、新たな時代に必要となるイノベーションの創出につながる研究を推進する。</p> <p>ウ 学内外及び国内外の研究機関等との積極的な交流を促進し、相互の人的・物的資源を効果的に活用するとともに、多様な価値観を持った人材の意見を反映させ、教育研究機能の強化を図るための仕組みを検討する。</p> <p>エ 研究成果については、大学の知的財産として社会に積極的に還元し、産業界の振興、活力ある地域経済に寄与すると共に、世界に向けて情報を発信する。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>ア 質の高い研究成果を得るため、研究環境の整備・充実を図るとともに、科学研究費助成事業や受託研究、共同研究等の外部研究資金の積極的な獲得を目指し、申請数、採択率の向上につながる支援体制を構築する。</p> <p>イ 地域社会や産業界の要請に応じ、柔軟に研究部門を編成できる研究体制に努め、地域産業の振興や地域課題の解決に積極的に貢献する。</p> <p>ウ 企業や医療機関、他の高等教育機関等との連携・協力関係を充実・強化し、大学内外の多様な人的・物的資源の効果的な活用を図る。</p> <p>(3) 研究倫理の徹底 不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために研究者に求められる倫理規範の修得を通して、その徹底を図る。</p>	<p>⇒答申〔Ⅱ.教育研究体制：1.多様な学生（リカレント教育）（留学生交流の推進等）（高等教育機関の国際展開）〕。デジタル活用〔Plus-DXの効果〕。</p> <p>⇒第1期中期目標〔3 研究に関する目標〕。</p> <p>⇒第1期中期目標〔3 研究に関する目標：(1) 研究活動の活性化、(2) 研究成果の集積と公表〕。</p> <p>⇒答申〔Ⅰ.2040年の展望と高等教育が目指すべき姿：3.2040年を見据えた高等教育と社会の関係（地域との連携）〕。</p> <p>⇒中期基本計画〔基本施策22 企業立地の推進〕。答申〔Ⅱ.教育研究体制：5.大学の多様な「強み」の強化〕。</p> <p>⇒答申〔Ⅱ.教育研究体制：3.多様で柔軟な教育プログラム（多様で柔軟な教育プログラム）（高等教育機関の国際展開）〕。</p> <p>⇒基本構想改訂〔5 将来の都市構造：2 主要な拠点の配置（学術研究拠点）〕。中期基本計画〔重点プロジェクト：3つの横断的施策（山口東京理科大学との連携）。基本施策22 企業立地の推進〕。</p> <p>⇒第1期中期目標〔3 教育に関する目標：(1) 研究活動の活性化、(2) 研究成果の集積と公表、(3) 学術交流の促進〕。</p> <p>⇒基本構想改訂〔5 将来の都市構造：2 主要な拠点の配置（学術研究拠点）〕。中期基本計画〔重点プロジェクト：3つの横断的施策（山口東京理科大学との連携）。基本施策22 企業立地の推進〕。</p> <p>⇒第1期中期目標〔3 教育に関する目標：(4) 研究倫理の徹底〕。</p>

第2期中期目標（案）

各種計画等との関連

第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標

1 地域社会との連携に関する目標

(1) 「知（地）の拠点」の役割を発揮するための組織体制等の整備・充実

地域社会との連携を積極的に進め、地域や行政のニーズを把握し、それらが抱える課題の解決に資するため、大学の持つ知的・人的資源を効果的に活用し、シンクタンク機能を発揮することにより、地域社会の持続的発展に貢献できる「知（地）の拠点」としての役割を果たす。また、そのために必要な組織体制の構築及び教育環境の整備・充実に取り組む。

(2) 地域貢献活動の積極的な展開

地域貢献活動に対する高い意欲と意識を持ち、産学官連携や地域社会との交流を積極的に推進する。また、公開講座の開催や新たな社会人教育プログラムの提供など、多数の者が大学の教育と研究活動に触れ学ぶことができる山口東京理科大学ならではの生涯学習プログラムを推進することで、学生だけでなく市民や社会人が集う「地域に開かれた大学」を目指す。

2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標

企業や医療機関、他の高等教育機関等との連携や地域社会との交流を積極的に推進することで、共同研究などによるイノベーションの創出や地域経済の発展に寄与する。また、教育・研究面においても社会で活躍できる多様性を備えた人材を育成し、大学の持つ知的・人的資源を広く地域社会に還元する。

3 教育機関との連携に関する目標

初等中等教育との連携、高大連携、他の高等教育機関との連携を積極的に展開し、学生及び教職員の幅広い分野での活動を促進することにより、大学外の多様な知的・人的資源の活用及びネットワークの充実を図り、地域教育の活性化に貢献する。

4 学生の活動の場の創出に関する目標

(1) 学生と企業・地域社会等との連携・交流の場の創出

学生が早い段階から教育研究及び地域貢献に対する明確な目的意識を持って活動を行い、産学官及び地域社会との連携・交流の促進を図るとともに市のまちづくり施策にも積極的に参画できる機会の創出に取り組む。

⇒第1期中期目標〔第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標〕。

⇒第1期中期目標〔1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化。3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮〕。→基本構想改訂〔5 将来の都市構造：2 主要な拠点の配置（学術研究拠点）〕。中期基本計画〔重点プロジェクト：重点施策3 まちの価値を創る。3つの横断的施策：山口東京理科大学との連携。基本施策22 企業立地の推進〕。答申〔I.2040年の展望と高等教育が目指すべき姿：3.2040年を見据えた高等教育と社会の関係（地域との連携）。II.教育研究体制：1 多様な学生（リカレント教育）、5 大学の多様な「強み」の強化。IV.18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置：2.国公私の役割（公立大学の役割）〕。

⇒第1期中期目標〔2 産業界との連携〕。→基本構想改訂〔5 将来の都市構造：2 主要な拠点の配置（学術研究拠点）。3つの横断的施策：山口東京理科大学との連携。基本施策22 企業立地の推進〕。答申〔I.2040年の展望と高等教育が目指すべき姿：3.2040年を見据えた高等教育と社会の関係（産業界との協力連携）（地域との連携）〕。

→中期基本計画〔重点プロジェクト：重点施策2 ひとを創る（2 学校教育の推進・小中高大の教育連携）。3つの横断的施策：山口東京理科大学との連携。基本施策22 企業立地の推進。基本施策26 学校教育の推進〕。答申〔II.教育研究体制：3.多様で柔軟な教育プログラム（初等中等教育との連携）（文理横断、学修の幅を広げる教育）（多様で柔軟なプログラム）〕。

⇒第1期中期目標〔4 学生の地元定着〕。

→中期基本計画〔重点プロジェクト：3つの横断的施策（山口東京理科大学との連携）。基本施策29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実〕。

第2期中期目標（案）	各種計画等との関連
<p>(2) 学生生活充実のための支援の充実</p> <p>学生寮の整備や交通手段等をサポートし、学生の市内での活動の場を 広げ、充実した学生生活を送ることができる体制・制度の構築に努める。</p>	<p>→中期基本計画〔基本施策29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実〕。</p>

第2期中期目標（案）

各種計画等との関連

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(1) 効率的な業務運営体制の構築

理事長及び学長のリーダーシップの下、明確で責任ある意思決定を迅速に行い、健全な法人運営及び質の高い教育研究活動を推進し、機動的かつ効率的な業務運営が行える法人組織及び教育研究組織の整備に努める。

(2) 学外有識者等の積極的な活用

多様化・複雑化する社会において、常に健全で安定した法人運営及び大学運営が行えるよう、教職員一人ひとりが中長期的な視点と高いコスト意識、柔軟性を持って業務に取り組むとともに、学外の有識者等の意見を積極的に取り入れ、持続可能な業務改善に取り組む体制を構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

(1) 時代のニーズに対応できる教育研究組織の構築

効果的、効率的で質の高い教育研究活動を継続・発展させ、社会において活躍できる人材を育成するとともに、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応できるよう教育研究組織の整備・強化を進め、必要に応じ適切な見直しを行う。

(2) 大学院薬学研究科薬学専攻の設置

薬学における基礎研究を中心として学術研究を推進するとともに、研究者の養成及び高度の専門的能力を有する人材を養成するため、令和6年4月を目標に、大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向けて取り組む。

3 人事制度と人材育成に関する目標

(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立

法人運営及び大学運営が効果的・効率的に行われるよう、公正性、透明性及び客観性が確保される人事制度を導入し、教職員の能力及び取り組んだ業務の成果・実績を公平・公正に評価し、その評価が処遇等に適切に反映される制度を構築する。また、教職員の意欲向上のため、高い評価や業績については、インセンティブが働く仕組みを確立する。

(2) 教職員研修の充実

FD^{*16}活動及びSD^{*17}活動の充実を図り、各種教職員研修への積極的な参加を促進し、教職員の能力及び資質の向上に取り組む。また、そ

⇒第1期中期目標〔第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標〕。

⇒第1期中期目標〔1 運営体制の改善に関する目標〕。

⇒第1期中期目標〔1 運営体制の改善に関する目標：(1) 業務体制の強化〕。⇒答申〔Ⅱ.教育研究体制：4.多様性を受け止める柔軟なガバナンス等〕。

⇒第1期中期目標〔1 運営体制の改善に関する目標：(3) 開かれた大学づくりの推進〕。⇒答申〔Ⅱ.教育研究体制：4.多様性を受け止める柔軟なガバナンス等〕。

⇒第1期中期目標〔2 教育研究組織の見直しに関する目標〕。

⇒答申〔Ⅱ.教育研究体制：4.多様性を受け止める柔軟なガバナンス等〕。

⇒【新】答申〔Ⅱ.教育研究体制：5 大学の多様な「強み」の強化〕。

⇒第1期中期目標〔3 人事の適正化に関する目標〕。

⇒第1期中期目標〔3 人事の適正化に関する目標：(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立〕。

⇒第1期中期目標〔1 運営体制の改善に関する目標：(2) 人材育成の強化〕。⇒答申〔Ⅱ.教育研究体制：2.多様な教員〕。

第2期中期目標（案）	各種計画等との関連
<p>の能力等が十分に発揮できる環境を整える。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>(1) 事務の効率化・合理化に向けた業務運営体制の見直し</p> <p>教職員一人ひとりが組織における役割を十分に理解するとともに、密接な連携体制をとり、既存の業務の見直しや役割分担の見直し、システム化等を通じ、業務運営等の改善・機能強化を推進し、事務の効率化・合理化を図る。</p> <p>(2) 中長期視点に立った効率的・合理的な組織づくりの推進</p> <p>研修等を通じて教職員の資質・能力の向上を図るとともに、中長期的な視点に立った人員計画による効率的・合理的な業務運営ができる組織を構築する。また、必要に応じて改組改編し、必要な体制を整える。</p>	<p>⇒第1期中期目標〔4 事務等の効率化、合理化に関する目標〕。</p> <p>➡答申〔Ⅱ.教育研究体制：4.多様性を受け止める柔軟なガバナンス等〕。</p> <p>➡答申〔Ⅱ.教育研究体制：2.多様な教員、4.多様性を受け止める柔軟なガバナンス等〕。</p>

第2期中期目標（案）

各種計画等との関連

第5 財務内容の改善に関する目標

1 資金の安定確保に関する目標

(1) 効率的な予算執行と安定的な自主財源の確保

公費が投入され、地域に支えられた公立大学であることを踏まえ、安定的な法人運営及び大学運営を行うため、教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、経費の見直し及び予算の効率的な執行により支出の抑制を徹底するとともに、自主財源の獲得に努め、中長期的な視点に立った組織の効率化、適正な人員配置等に取り組む。

(2) 外部研究資金獲得に向けた積極的な取組

質の高い教育研究活動が活発に行えるよう、科学研究費等補助金等の国の競争的資金の獲得や、企業等との連携による受託研究費、共同研究費、寄附金等の外部研究資金の獲得に努める。

(3) 授業料等学生納付金の安定的な確保

入試方法の工夫や知名度向上のための広報活動を積極的に行い、志願者増に取り組み、入学検定料の増収に努めるとともに、入学及び収容定員の充足を維持し、入学金及び授業料の安定的な確保に努める。

2 資金の効果的使用及び透明性の確保に関する目標

限られた資金を有効に活用するため、人員配置の適正化を含む管理的経費の抑制に努め、効率的かつ合理的な業務運営に取り組むとともに、学内資金の効果的な配分を行い、質の高い教育研究活動を推進する。また、財務に関する情報は積極的に公表し、透明性を確保する。

3 資産の管理及び運用に関する目標

健全な法人経営及び大学運営のため、資産の適正な維持管理を行い、有効で効果的な活用を推進する。また、地域貢献活動の一つとして、学生及び教員の教育研究活動に支障のない範囲で大学施設の地域への開放に取り組む。

⇒第1期中期目標〔第5 財務内容の改善に関する目標〕。

⇒第1期中期目標〔1 自己収入の増加に対する目標〕。

⇒第1期中期目標〔2 経費の抑制に関する目標〕。⇒答申〔Ⅱ.教育研究体制：4.多様性を受け止める柔軟なガバナンス等。Ⅵ.高等教育を支える投資〕。

⇒第1期中期目標〔1 自己収入の増加に対する目標：(2) 外部研究資金等の積極的導入〕。⇒答申〔Ⅵ.高等教育を支える投資〕。

⇒第1期中期目標〔1 自己収入の増加に対する目標：(1) 授業料等学生納付金〕。

⇒【新】答申〔Ⅲ.教育の質の保証と情報公表：(大学が行う「教育の質の保証」と「情報公表」)。Ⅵ.高等教育を支える投資〕。

⇒第1期中期目標〔3 資産の管理及び運用に関する目標〕。基本構想改訂〔5 将来都市像：2 主要な拠点の配置（学術研究拠点）〕。答申〔Ⅳ.18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置：2.国公私の役割（公立大学の役割）〕。

第2期中期目標（案）

各種計画等との関連

第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に係る目標

(1) 評価結果を反映した業務運営体制等の改善

法人経営及び大学運営が適切かつ確実に実施されているかについて、毎年度、監事による監査や山陽小野田市公立大学法人評価委員会による評価を受け、その結果を検証・反映し、業務運営や教育研究活動等の改善に努める。

(2) 第三者機関による評価の定期的な実施

自己点検、自己評価及び第三者機関（学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第2項に規定する認証評価^{*18}機関）による評価を定期的実施することにより、大学の状況を把握し、法人経営及び大学運営の改善に継続的に取り組む。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

(1) 積極的な情報公開の推進

公立大学として市民や地域社会に対する説明責任を果たし、法人経営及び大学運営の透明性を確保するため、法令等により公表が義務付けられている事項はもとより、研究成果や評価結果、地域社会での活動、業務運営等に関する情報を積極的に公表する。

(2) 積極的な広報活動（情報発信）の推進

山口東京理科大学の知名度の向上と、より多くの受験生に志願される大学、入学し、学びたい大学（選ばれる大学）を目指し、教育研究活動や地域貢献活動等、山口東京理科大学の魅力を積極的に発信し、効果的な広報活動を展開する。

⇒第1期中期目標〔第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標〕。

➡答申〔Ⅲ.教育の質の保証と情報公表（国が行う「質保証システム」の改善）〕。

➡答申〔Ⅲ.教育の質の保証と情報公表（大学が行う「教育の質の保証」と「情報公表」）〕。教学指針〔Ⅴ 情報公表〕。

第2期中期目標（案）

各種計画等との関連

第7 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

(1) 計画的な施設設備の整備

山口東京理科大学の持つ知的・人的資源を有効に活用し、山口東京理科大学が掲げる基本理念・教育方針に基づいた教育・研究・地域貢献活動の役割が十分に果たせるよう施設設備の計画的な整備を推進する。

(2) 適切な施設設備の維持管理

公立大学として施設設備を将来にわたって良好な状態で有効に活用するため、長期的な展望に立ち、施設設備の機能保全及び維持管理に努める。

2 安全衛生管理に関する目標

(1) 安全衛生管理体制の構築

教育研究活動の円滑な実施に資するため、関係法令等に基づき安全衛生の確保と安全教育の仕組みを確立し、総合的・計画的に実施できるよう安全衛生管理体制を整備する。

(2) 関係機関と連携した危機管理体制の構築

学生及び教職員等の安全を確保し、事故や災害等における被害が軽減されるよう危機管理体制を整備するとともに、関係機関との連携が円滑に行える協力体制を構築する。

3 情報セキュリティに関する目標 ←(3) 情報セキュリティ体制の整備・強化

山口東京理科大学が保有する情報資産の情報セキュリティを確保することの必要性を十分に認識し、情報セキュリティ体制の整備・強化を図る。

4 法令遵守等に関する目標

高等教育機関かつ公立大学として求められる社会的・公共的使命を果たし、健全かつ適正な法人経営及び大学運営を行うため、法令・研究倫理・社会規範等を厳格に遵守するとともに、学生及び教職員の意識啓発及びその向上に資する取組を推進する。

⇒第1期中期目標〔第7 その他業務運営に関する重要目標〕。

⇒第1期中期目標〔1 施設設備の整備、活用等に関する目標〕。⇒中期基本計画〔基本施策 29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実〕。

⇒第1期中期目標〔2 安全衛生管理に関する目標〕。

⇒【新】情報セキュリティ〔機密性の確保（ある情報へのアクセスを認められた人だけが、その情報にアクセスできる状態）。完全性の確保（情報が破壊、改ざん又は消去されていない状態）。可用性の確保（情報へのアクセスを認められた人が、必要時に中断することなく、情報にアクセスできる状態）〕。

⇒第1期中期目標〔3 法令遵守及び危機管理に関する目標〕。